

行政 information **平成26年度入札参加資格審査申請を受付けます** **問** 契約検査課 (☎65-6507)

市が発注する建設工事や委託業務(コンサルタント等)、物品調達について、平成26年度の入札参加資格審査申請を受付けます。※受付日以外は受付できませんのでご注意ください。

建設工事・委託業務(コンサルタント等)

対象者	登録を希望するすべての人 ※今回の登録申請は定期更新年の扱いとなりますので、登録を希望するすべての人が対象になります。(平成25年度の登録は引き継がれません)	
受付日	北部振興局	2月3日(月)、4日(火)
	本庁(別館4階)	2月6日(木)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、13日(木)

物品調達

対象者	①新規に登録を希望する人 ②平成25年度に登録した現有資格者のうち希望業種等の変更希望者 ※中間年につき、希望業種等の変更がない場合は、申請の必要はありません。	
受付日	北部振興局	1月20日(月)
	本庁(別館4階)	1月22日(水)、23日(木)、24日(金)

※市外業者の受付日は市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)でご確認ください。

【その他】

- 建設工事と委託業務を重複して登録することはできませんが、それぞれと物品調達は重複して登録できます。
- 詳しくは市ホームページをご覧ください。申請用紙等をダウンロードすることもできます。
- 申請用紙等は12月中旬頃から配布する予定です。

配付場所：契約検査課(本館2階)および北部振興局・各支所地域振興課



問合せ・提出先

長浜駅周辺まちなか活性化室
(本館2階)
〒526-8501
高田町12番34号
☎65-6545 ☎64-0396
✉ ekimachi@city.nagahama.lg.jp

【提出方法】
任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記し、直接持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかで左記まで提出してください。

【閲覧場所】
長浜駅周辺まちなか活性化室(本館2階)、市政情報コーナー(本館1階、北部振興局、各支所)または市ホームページ(<http://www.city.nagahama.shiga.jp>)

【募集期間】 12月27日(金)まで

【募集期間】 12月27日(金)まで

市では、人口減少および少子高齢化を背景とした人口構造の変化を見据え、中心市街地への都市基盤の集積を図りつつ、中心市街地と周辺部が密接に結びついた自己完結型の都市圏の形成をめざし、第2期長浜市中心市街地活性化計画の策定に取り組んでいます。

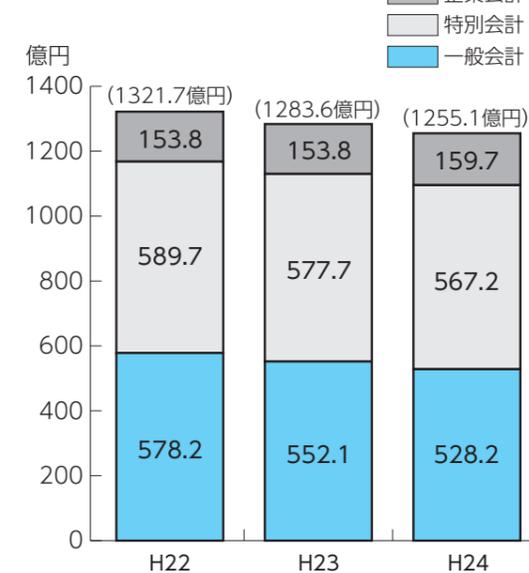
このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民の皆さんから広く意見を募集しています。

行政 information

第2期長浜市中心市街地活性化基本計画(素案)への意見を募集しています

問 長浜駅周辺まちなか活性化室(☎65-6545)

市債残高の推移



県内同規模団体借金残高比較 (H23普通会計※)

長浜市	545億円
彦根市	321億円
草津市	376億円



市債(市の借金)について

市債は、学校や体育館など、世代を超えて長期間使用する施設をつくる際に借入をします。

これは、財源を調達する目的のほか、将来世代と負担を分かち合うという目的もあります。「借金が悪いもの」というイメージがありますが、適正に使えば有効な手法となります。

ただし、借金残高が多すぎると利子負担等で市の財政運営が厳しくなるため、適正な管理が必要です。

本市の借金残高は1255.1億円(平成24年度末現在)、市民一人あたり101万円です。前年度と比べて28.5億円、市民一人あたり2万円減少しました。

他市と比べてみると...

本市の借金残高を県内の同規模団体と比較すると、かなり高いことがわかります。

この水準を下げていくためには、より一層の財政健全化に向けた取り組みが必要となります。

※普通会計：他市との比較をするために国が定める会計規模のことです。

市の財政状況を判断する4つの指標

自治体の財政が健全かどうかは下表の4つの指標で判断されます。本市はすべての指標において基準をクリアしています。

ただし今後、普通交付税の特例措置期間が終了すると、指標が悪化することも十分考えられるため、さらなる健全化を進める必要があります。

普通交付税の特例措置とは

市町村合併による経費の節減は直ちにはできないので、合併後10年間は別々の市町村が存在するものとみなして地方交付税が算定され、本市は約54億円の交付を受けています。

しかし、この54億円が平成27年度から段階的に削減され、平成33年度以降は1つの自治体として算定され、なくなります。

問 財政課 (☎65-6506)

健全化判断基準

指標	内容	長浜市	県内平均	早期健全化基準※
実質赤字比率	一般会計を対象とした赤字の割合	赤字なし	赤字団体なし	11.55%
連結実質赤字比率	一般会計、特別会計、企業会計すべての会計の赤字の割合	赤字なし	赤字団体なし	16.55%
実質公債費比率	年間の借金返済額の割合。これが高いのは借金返済に縛られていることを意味します。	11.8%	10.6%	25.0%
将来負担比率	将来負担が見込まれる負債の割合。これが高いと、今後の財政運営に問題が出る可能性が高くなります。	なし	35.1%	350.0%

※この基準をこえると、財政再建のための計画をつくり、立て直しに取り組む必要があります。